



港 区

令和7年12月26日

プレスリリース

港区赤坂で発生したサウナ火災死亡事故について 清家愛 港区長のコメント

令和7年12月15日、区内の個室サウナを利用された方が、サウナ室で亡くなるという痛ましい事故が起こりました。亡くなられたお二人に対し、深く哀悼の意を表します。

区は、当該施設について、関係法令に適合していることを確認した上で令和4年7月に旅館業法に基づき許可をするなど、法令に基づき対応してまいりましたが、今回の事故を踏まえ、12月24日に、区内の旅館業と公衆浴場のうち、サウナを設置している143施設に対し、改めて利用者の安全対策を徹底するよう注意喚起を行う通知を発送しました。

また、近日中に当該施設への立ち入り検査を予定しております。

今後、当該施設以外の区内の個室サウナを中心に立ち入り検査を実施するなど、サウナを利用する方々の安全・安心を確保するため、関係各所と連携し、条例改正も含め必要な対策を進めてまいります。

港区長 清家 愛